



令和7年国勢調査を実施します！

みなさんが対象の調査です！

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

統計法では、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

調査の内容（17項目）

世帯員に関する13項目：氏名・男女の別・出生の年月・世帯主との続柄など

世帯に関する4項目：世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅の建て方

国勢調査員が調査書類の配布に伺います！

9月20日頃から、みなさんのお宅に調査書類を配布します。

お届けするのは、総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員です。

国勢調査員は「顔写真付きの国勢調査員証」を必ず身につけています。

～簡単便利なインターネット回答を推奨しています～

回答期間中は、24時間いつでもパソコン、スマートフォン、タブレット端末から回答ができます。また、郵送での提出も可能です。これらの場合、調査員が調査書類を回収に伺うことはありません。

なお、ご希望がある場合には、調査員が直接回収することもできます。

期限までの回答が確認できなかった場合、調査員が提出確認に伺います。



個人情報は厳格に保護されます！

統計法によって、個人情報の保護が厳格に定められています。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

「かたり調査」にご注意ください！

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、電話・電子メールなどにご注意ください。
不審に思った場合には、速やかに市役所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤沢市役所 文書統計課 統計担当電話番号：0466-50-8286

詳細は藤沢市ホームページをご覧ください。

